

随意契約理由

令和5年(2023年)12月21日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市統合ネットワーク運用・保守（12月分）及び次期事業者への移管支援業務委託
契約内容	豊中市統合ネットワーク運用・保守（12月分）及び次期事業者への移管支援業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和5年11月30日 令和5年12月1日から令和5年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区大深町3-1 BIPROGY株式会社 関西支社
契約金額	2,090,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回実施する「豊中市統合ネットワーク運用・保守（12月分）及び次期事業者への移管支援業務委託」は、BIPROGY株式会社関西支社（以下「同社」という。）が構築した豊中市統合ネットワーク及び通信系システムの運用及び保守を行うものである。</p> <p>そのため、環境構築を実施した同社以外では保守の迅速性、安定性及び信頼性を確保することができないことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>